



野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302 FAX028-658-4374
 控室〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20県議会 電話028-623-2623 FAX028-623-2620

●日本共産党県議野村せつ子の第331回通常議会でのとりくみなどを特集しました。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。

ホームページ <http://nomura-setsuko-jcp.net/>

Eメール s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp

ツイッター @nomurasetsuko

フェイスブック 野村節子で検索

9月豪雨災害対策

野村せつ子の予算特別委員会質疑から

被災者に寄り添った生活再建支援を

9月の豪雨災害で県内11市町におよぶ広域で土砂崩れや河川堤防決壊や増水などが発生、3人が亡くなり、住宅被害は全壊26棟、半壊105棟、床上浸水2,324棟、床下浸水3,884棟(11月2日時点)などの甚大な被害が出ました。日光市、鹿沼市、栃木市、小山市、佐野市、下野市、野木町、壬生町に災害救助法が適用され、農業被害は激甚災害に指定されました。

10月9日、災害対策補正予算案が付託された予算特別委員会総括質疑で、委員の野村せつ子は、被災現場の調査で被災住民や自治体などから寄せられた要望をもとに①被災者に寄り添った生活再建支援などについて②被災者に寄り添った応急仮設住宅の提供について、福田富一知事と県民生活部長に質問しました。



質疑する野村せつ子＝10月9日

第331回通常会議は、9月17日から10月13日まで開催され、約23億円の一般会計補正予算など17議案と、追加提出された約300億円の災害対策補正予算議案などが可決成立しました。日本共産党栃木県議団野村せつ子は、足利市に新たな産業団地を開発する「企業局用地造成事業会計補正予算」1議案と議員提出議案の県議の「海外行政視察」と「台湾派遣」の2議案に反対しました。請願・陳情では無認可保育園への県単補助金の拡充を求めた「民間育児サービス対策事業費交付金要項に関する陳情」が不採択とされたことに反対し、これらの議案にたいする反対討論を行いました。県弁護士会提出の「法曹養成制度の抜本的見直しを求める意見書に関する陳情」が趣旨採択されました。

意見書では「9月豪雨災害への対策に関する意見書」が全会一致で採択されました。

「床上浸水を支援金支給の対象に」

知事「関東知事会で要望したい」

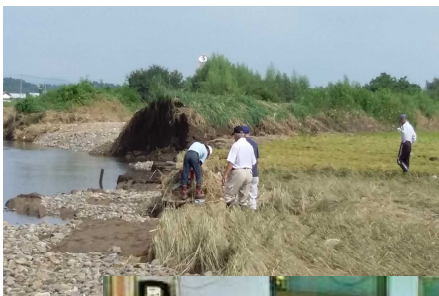
「床上浸水の被災者は『床や壁の断熱材が汚水を吸い込んで』『臭いがとれず頭が痛くなりそう』などと訴えている。現行の生活再建支援制度では、ほとんどの床上浸水は対象外となるため、被災者は制度の狭間で苦しんでいる」と県版制度の見直しを要求。知事は「市長会、町村会等の意向も踏まえながら対応して参りたい」と答弁。さらに「国の支援法見直しを茨城県などと連携して知事会にはかる考えはないか」と再質問。知事は「近く開かれる関東知事会で茨城県などとも要請したい」と答弁しました。そのほか、市や町が見舞金の支給など独自の上乗せ支援を行った場合、県が財政支援することや、応急仮設住宅の制度や情報を広く周知し利用しやすくするよう求めました。

※10月21日開催の関東知事会は、半壊世帯も支給対象にするなど支援法の拡大を国に求めることを確認しました。



現地調査重ね、被災者の声を国・県・市町へ届けました

姿川の堤防が決壊した宇都宮市幕田町の田んぼで。収穫前の稲が砂利に埋もれ、農道も流出。農家の要望を聞き、営農再開へ対策を急ぐよう国、県に求めました。＝9月13日



栃木市宮片柳住宅で梅村さえこ衆院議員(右)と調査。1.5メートルも浸水した跡がくっきり。家財を失った人にも手厚い支援が必要だと痛感。＝9月21日



レタス苗が水に浸った農家に話を聞いた。稲葉弘上三川町議(右)と五分の一の浸水箇所を9月10日



塩川鉄也衆院議員(右)、阿部秀実鹿沼市議らと国に申し入れ。激甚災害指定を急ぐこと、住家の被害認定と生活再建支援、収穫後のコメへの補償、福祉施設の復旧支援などを要望。＝9月15日

工業団地造成 新たな開発より いまある産業団地の完売を

新しい工業団地開発（足利市、総事業費 35 億円）のための企業局用地造成事業会計補正予算議案に反対の立場で討論しました。野村せつ子は①経済状況は、9月の日銀短観で大企業製造業の景気判断が3四半期ぶりに悪化、安倍政権の「新3本の矢」に景気浮揚効果は期待できないとの見方が広がっており楽観できない、②地域活性化のためには「企業誘致ありき」から県内中小企業の育成・強化や、個人消費を伸ばす家計応援施策中心へ転換が必要、③用地造成事業会計は多額の累積欠損を抱えており、新規開発より売れ残っている矢板東、大和田（真岡市）の2団地の完売に尽力すべき、等の点をあげ、新規開発は慎重であるべきだと述べました。すでに県内には分譲中の団地が21もある上、佐野市や小山市などで新規開発が相次いでおり競合が懸念されます。

陳情 県単補助金見直し、 認可外保育所に親身な支援を

「民間育児サービス補助金」の見直しを求める陳情の不採択に反対し、討論しました。陳情は、認可外保育所に交付される補助金が、0～1歳児には無条件に交付されるのに2歳児以上は時間外保育、長時間保育に限られているため、この要件をなくし0～1歳児と等しく交付するよう求めたもの。生活保健福祉常任委員会では「認可外施設は、子ども子育て新システムの小規模保育事業に移行すべき」などの意見で不採択になりました。野村せつ子は「いま保育されているすべての子どもに豊かな保育を保障するため、制度の見直しが必要」と主張。小規模保育事業は3歳児までが対象で、兄弟姉妹別々の園に預けなければならないなど新制度の問題点を指摘。待機児の受け皿として、また豊かな保育をめざして努力している認可外保育所を親身に支援するよう求めました。

ほんとに必要ですか？あいつぐ県議の海外派遣



野村せつ子は「台湾派遣」と「アジア4カ国行政視察」の県議海外派遣議案に反対し、10月13日、「台湾派遣」議案への反対討論を行いました。自民党が賛成討論を行いました。

「アジア4カ国行政視察」の概要

日程 11月1日～8日の8日間
派遣場所 シンガポール、マレーシア、ベトナム、タイ
目的 教育・福祉施策の調査、本県農業の販路拡大、企業の海外進出支援、観光客誘致などに資するための調査
派遣議員 自民3人、民主1人、無所属の会1人

「台湾派遣」に「アジア4カ国視察」 災害で大変なとき、県民理解得られるのか

台湾への県議団の派遣は、福田知事が行う本県観光や食品等のトップセールスに同行するもので、自民党3人、公明党1人、民主党無所属クラブ1人の計5人の県議と2人の事務局職員を2泊3日で派遣します。予算規模は、200万～300万円ほどと思われます。「知事からの要請」を受けてのことですが、そもそも知事のトップセールスに議会が同行する必要性があるのでしょうか。他県ではこのような例はあまり聞きません。行政の仕事は行政に任せればよいのではないのでしょうか。まして所管委員会の所属でもない議員を派遣する必要性は感じられません。しかも県議会としては、この会期中、県議の海外行政調査として、シンガポール、マレーシアなどアジア4カ国へ8日間、5人の県議派遣を議決したばかりです。

いま県民は、9月の豪雨災害で大変な思いをしています。300億円近い災害復旧補正予算が計上され、財政的にも大変な状況となるのは火を見るよりも明らかなです。そのときにこのように議会が海外派遣を重ねることに、県民の理解が得られるとは到底思われません。

生活保健福祉 常任委員会活動から

9月議会中に開催された委員会では、野村せつ子は栃木市の避難所の調査に基づき「酸素ボンベを使用している高齢者やカリエスなどの既往症のある高齢者が長期にわたって座布団で寝ている」「20代の女性が避難所では寝たくない」と指摘、「布団を用意したり、宿泊施設を借り上げるなど、ただちに改善すべき」と要求しました。また県の災害用備蓄に布団類など寝具が含まれていないことを指摘し、改善を求めました。

高齢者や女性の視点で 避難所改善を

このニュースは日本共産党栃木県議会の活動をお知らせし、県政・意見、ご要望を聞かせていただくために配っています。お気軽にお読みになつた感想などお寄せ下さい。お待ちしています。



人権・青少年・男女共同参画プランに LGBTへの支援策を

11月12日の委員会では、県の「人権施策推進基本計画（2016～2025）」「青少年プラン」「男女共同参画プラン」（2016～2020）の素案が示されました。野村せつ子はLGBTへの支援が遅れている問題を取りあげ、「LGBTの若者の自殺が大量に多いといわれており、対策が急がれる。県が講演会を行うなど取り組みを開始したことは評価できるが、各プランとも記述は少なすぎ、対策などきわめて不十分」と指摘、拡充を求めました。

●各プランは12月初旬からパブリックコメントで県民の意見を募る予定です。

※LGBTとは レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの略称。同性愛、両性愛などの性的指向や性同一性障害など性の自認に違和感のある人を言う。性的マイノリティ（少数派）とも言われる。人口の7.6%、13人に1人との統計もある。

